

福祉局北療育医療センター城南分園 会計年度任用職員募集要項

児童福祉施設医療技術員（理学療法）

項目	内容
職名	児童福祉施設医療技術員（理学療法）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和7年4月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p>なお、<u>期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>東京都立北療育医療センター城南分園</p> <p>東京都大田区東雪谷四丁目5番10号</p>
職務内容	<p>肢体不自由児・重症心身障害児者の外来・通園・通所施設における利用者への理学療法業務</p>
応募資格・求められる能力	<p>（求められる資格）</p> <p>理学療法士免許を有すること</p> <p>理学療法士としての業務経験を有している。</p> <p>（求められる能力）</p> <p>重症心身障害児者に関する見識を有し、好感を与える丁寧な対応を行うことができる。</p> <p>意欲的に業務に取り組むことができる。</p> <p>災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>8時30分から17時15分まで</p> <p>所定勤務時間を超える勤務の有無：有（業務の必要上やむを得ない場合）</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>（有給）</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>（無給）</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>

報酬額	<p>月額 232,600円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p> <p>※ 原則として月の1日から末日までの期間分を当月の15日に口座振込により支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、介護保険、雇用保険加入の有無：有
応募方法・選考方法	<p>(応募方法)</p> <p>別添「会計年度任用職員申込書(第1号様式)」に、「理学療法士免許証の写し」を添付し、応募期限までに郵送、メール又は持参で提出してください。連絡先は、日中連絡が取れるものを記載してください。</p> <p>(選考方法)</p> <p>書類選考の上、結果及び面接選考日程を連絡いたします。</p> <p>応募書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。</p>
応募期限	令和7年2月7日(金曜日)(必着)
申込み・問合せ先	<p>〒145-0065</p> <p>東京都大田区東雪谷四丁目5番10号</p> <p>東京都立北療育医療センター城南分園 庶務担当 芳賀</p> <p>電話：03-3727-0521</p> <p>メール：S1143904@section.metro.tokyo.jp</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。